

# MURAMATSU Management Express

発行元：村松商工会／経営支援室  
〒959-1705 新潟県五泉市村松乙2 4 5  
TEL:0250-58-2201 FAX:0250-58-8409  
E-mail:mms2201@blue.ocn.ne.jp  
URL <https://www.muramatu-net.or.jp>

スマホをかざして  
最新情報チェック



[村松商工会HP]

[むらまつ商売繁盛.com]



## 今月のトピックス

労務：労働保険年度更新個別指導会について  
労務：にいがた経済好循環推進事業について  
労務：令和8年度雇用保険料率のお知らせ  
税務：申告所得税・消費税 口座振替日到来  
情報：4月度行事予定・金融・地域情報等



書類作成はお早目に！ 労働保険に加入している事業所が年に一度必ず行う手続です！

## 労働保険(労災保険・雇用保険)年度更新のお知らせ ～労働保険年度更新手続個別指導会開催～

労働保険に加入している事業所は、前年度保険料の確定精算と次年度概算保険料算定のための手続きとして、**毎年4月に「年度更新」を行う必要があります。**

労働保険の保険料計算は、令和7年4月から令和8年3月までの1年間に従業員に対し支払った賃金額や、建設業の労災保険については同期間に完了した元請工事金額に基づいて算定し、保険料を精算・納付することとなります。

当商工会へ労働保険事務を委託している事業所につきましては、**年度更新手続に係る個別指導会のご案内と提出書類を3月下旬に郵送**しております。支払賃金や元請工事請負金額等必要事項をご記入いただき、指定日時に来会のうえ手続きをお願いいたします。



1. 日程：①**4月6日(月)** ②**4月7日(火)** ③**4月8日(水)**  
④**4月9日(木)** ⑤**4月10日(金)**

※時間：各日**9:00～15:30**

2. 会場：村松商工会館2階大会議室

### 3. 手続きに必要な提出書類：

- (1) **労働保険料等算定基礎賃金等の報告**（製造業・小売業・サービス業・建設業）／支払賃金額・人数を記入
  - (2) **一括有期事業報告書・総括表**（建設業）／元請工事の名称・期間・請負金額（消費税抜）を記入
- ※上記書類のExcelデータを村松商工会HPに掲載していますので、ぜひご活用ください。  
(<https://www.muramatu-net.or.jp>)
- (3) **出勤簿・賃金台帳・工事台帳等**
  - (4) **社名のゴム印等**

## ～地域経済活性化に向けた取組を支援します～

### にいがた経済好循環推進事業のご案内

物価高騰等の影響を緩和し、地域経済の好循環につなげるため、県内の事業者等で構成される団体が行う地域経済の活性化に向けた消費喚起や需要拡大に資する取組を新潟県が支援します。

#### ◆補助対象者

パートナーシップ構築宣言への登録を行った県内の事業者等が構成員に半数以上含まれる団体  
※協同組合、商工団体、商店街振興組合、社団法人・財団法人等のほか協議会、実行委員会等の任意団体を含みます。  
※協同組合や商工団体等が申請者の場合の構成員には、申請団体のほか、事業の計画や実施に係る事業者を含みます。

#### ◆補助対象事業

物価高騰等による県内経済への影響を緩和するため、対象団体が交付決定日（予定）となる**令和8年6月1日**から**令和9年2月28日**の間に開催する**地域経済の活性化に向けたキャンペーンやイベント**等であって県内の消費喚起や需要拡大に資する取組

※事業に必要な物品、役務・サービス等を調達する場合は、可能な限り県産品を使用又は県内事業者に発注してください。

#### ◆補助対象経費及び補助率

事業の実施に必要な経費の1/2以内（販売目的の物品等又はその原材料の購入費、スタッフ等の飲食費、他の用途に転用可能な汎用的な財産の取得費は対象になりません）

#### ◆補助上限額

**1,500千円**

#### ◆申請受付期間及び提出先

期 間：令和**8年3月5日(木)**～令和**8年4月20日(月)**  
提出先：最寄りの商工会・商工会議所

#### ◆申請書入手先

新潟県ホームページ

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/chiikishinko/nkeizaikojunkanr8.html>

#### ◆お問い合わせ

新潟県地域産業振興課 金融係

TEL：025-280-5240

※事業の内容や申請書の書き方等についてはこちらまでお問い合わせください。



## 4月の行事予定

2(木)	青年部監査会・常任委員会	村松商工会館
3(金)	女性部監査会	村松商工会館
6(月)~ 10(金)	労働保険年度更新手続個別指導会	村松商工会館
8(水)	県女性連第1回理事会	新潟県商工会館
13(月)	商工会期末監査会	村松商工会館
16(木)	第1回正副会長会議	村松商工会館
21(火)	五泉市観光協会第1回正副会長会議 女性部通常総会	五泉市駅前 五泉市村松
23(木)	第1回理事会	村松商工会館
24(金)	青年部通常総会	五泉市村松
27(月)	貯共事業運営委員会	新潟県商工会館

～五泉市観光協会からのお知らせ～  
『五泉市観光魅力づくり補助金』概要

五泉市観光協会では、観光産業の一層の振興を図るため、地域や民間事業者が行う観光資源の磨き上げ、観光コンテンツの開発及びイベント・プロモーション等に要する経費に対し、「五泉市観光魅力づくり補助金」を交付します。

## ◆補助金対象者

五泉市に所在する地域団体や民間事業者

## ◆補助対象期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日までに実施される事業

## ◆補助対象事業（取組み例）

- 食や温泉など地域資源を活かした誘客促進
- 地場製品の販売や土産物開発による集客拡大
- 街歩きや収穫体験等の着地型メニューの造成 など

## ◆補助額（補助率）

20万円の定額補助に加え、20万円～180万円までの範囲内で補助率1/2相当分を補助する。なお、最低事業費は60万円とする。（※最低自己負担額20万円）

## ◆申請締切

令和8年4月30日（木）まで

## ◆お問い合わせ

（一社）五泉市観光協会（TEL.47-7518）

※本事業の詳細につきましては観光協会ホームページよりご確認ください。



観光協会HP

## 桜の祭典！村松公園桜まつりが開催されます！

村松春の風物詩！『村松公園桜まつり』が開催されます。ぜひお越しください！

◆開催期間：4月1日(水)～4月12日(日)

◆夜桜ライトアップ：桜見頃期間中 18:00～21:30

◆ごせん芸能フェスタ／はたらく車大集合

4月5日(日) 10:00～15:00

◆「いいがんいっぺ!!村松公園桜マルシェ」/キッチンカー出店

4月4日(土)・5日(日)・11日(土)・12日(日)

◆お問い合わせ

（一社）五泉市観光協会：TEL.0250-47-7518

## &lt;令和8年度 雇用保険料率のお知らせ&gt;

## 4月分給与より雇用保険料率が引き下げとなります

令和8年4月1日より雇用保険料率が改定されます。

今回の料率改定では、労働者負担・事業主負担ともに保険料率が変わります。

4月1日以降最初に到来する締日により支払われる給与から新料率で計算する必要がありますので、給与計算の際は下記料率表をご確認いただき、お間違いのないようご注意ください。

【参考：新料率適用月の考え方】

- ・当月締/当月払の場合…4月支払分(4月分給与)から新料率
- ・当月締/翌月払の場合…5月支払分(4月分給与)から新料率

## &lt;雇用保険料率：令和8年4月～令和9年3月&gt;

事業の区分	①被保険者負担分	②事業主負担分	①+②保険料率
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・清酒製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	16.5/1,000

## 日本政策金融公庫貸付利率（令和8年3月2日現在）

◆普通（一般）貸付…貸付限度額 4,800万円

運転資金：10年以内/3.30～4.70%

設備資金：10年以内/3.30～4.70%

◆経営改善貸付…貸付限度額 2,000万円

運転資金：10年以内/2.40%

設備資金：10年以内/2.40%

## ～4月下旬に口座振替日が到来します～

## 申告所得税・消費税 口座振替日のお知らせ

「申告所得税及び復興特別所得税」または「消費税及び地方消費税（個人事業者）」の確定申告を行った方で、振替納税をご利用の方は、4月下旬に口座振替となります。

残高不足等で振替日に引落しができない場合は、**納期限（3/16日）の翌日から納付日までの延滞税**が課される場合がありますのでご注意ください。

区分	申告所得税	個人事業者の消費税
口座振替日	4月23日(木)	4月30日(木)

## 商工会員募集へのご協力をお願い

商工会では、商工会に加入していない事業者の方の加入促進を行っています。皆様の周りで商工会に未加入の方や新たに事業を創業予定の方、創業された方がおられましたら、商工会への加入をお勧めくださるようお願いいたします。